

●質問及び回答

白川第1浄水棟清掃業務 (R0510-R0809)

白川中央管理棟及び白川第2浄水棟清掃業務 (R0510-R0609)

水質管理センター(藻岩)清掃業務 (R0510-R0809)

No	質問日	公表日	質問事項	回答
1	7/12	7/14	<p>① 別紙1のNo.2.3の手摺及び金属部分の清掃面積 ② No.5の窓枠・ブラインド及び、Aホールの手摺・金属部分の清掃面積 ③ No.7.8の手摺及び金属部分の清掃面積 ④ No.10の金属部分の清掃面積 ※①～④の清掃面積を教えてください。</p> <p style="text-align: right;">【白川第1】</p>	<p>①～④に該当する部分の面積については、積算に直接関係ないため、個別に算出しておりません。 ①～④に該当する部分の清掃にかかる人工については、建築保全業務積算要領(国土交通省)に基づき、床以外の日常清掃の歩掛りと該当する床面積(別紙1に記載)により積算しております。 なお、別紙1のNo.10の床清掃面積は2939.17㎡ですが、手摺及び金属部分の清掃にかかる人工算出に当たっては、当該清掃部分周辺の床面積1058.86㎡を使用し積算しております。</p>
2	7/12	7/14	<p>【白川中央管理棟-別紙1】 ① No.2.3の手摺及び金属部分の清掃面積 ② No.5の金属部分・窓枠・ブラインド・茶殻の清掃面積 ③ No.6の金属部分及び窓枠・ブラインドの清掃面積 ④ No.7の金属部分及び茶殻の清掃面積 ※①～④の清掃面積を教えてください。 ⑤ No.1(6)の雪撥ねは時間にするとどれくらいになりますか。</p> <p>【白川第2浄水棟(1F)-別紙1】 ① No.1.2.3の手摺及び金属部分の清掃面積 ② No.5の金属部分の清掃面積 ※①～②の清掃面積を教えてください。 ③ No.1.2.3(8)の雪撥ねは時間にするとどれくらいになりますか</p> <p>【白川第2浄水棟(2F)-別紙1】 ① No.1.2の手摺及び金属部分の面積 ② No.4の茶殻・窓枠・ブラインドの清掃面積 ※①～②の清掃面積を教えてください。</p> <p style="text-align: right;">【白川管理・第2】</p>	<p>【白川中央管理棟-別紙1】 ①～④ ①～④に該当する部分の面積については、積算に直接関係ないため、個別に算出しておりません。 ①～④に該当する部分の清掃にかかる人工については、建築保全業務積算要領(国土交通省)に基づき、床以外の日常清掃の歩掛りと該当する床面積(別紙1に記載)により積算しております。 ⑤ 雪撥ねにかかる時間については、積算に直接関係ないため、算出しておりませんが、過去の実績から5～10分程度を想定しています。(吹き溜まり等、積雪状況にもよります) なお、雪撥ねにかかる人工については、①～④と同様、建築保全業務積算要領(国土交通省)に基づき、床以外の日常清掃の歩掛りと該当する床面積(別紙1に記載)により積算しております。</p> <p>【白川第2浄水棟(1F)-別紙1】 ①～② ①～②に該当する部分の面積については、積算に直接関係ないため、個別に算出しておりません。 ①～②に該当する部分の清掃にかかる人工については、建築保全業務積算要領(国土交通省)に基づき、床以外の日常清掃の歩掛りと該当する床面積(別紙1に記載)により積算しております。 ③ 雪撥ねにかかる時間については、積算に直接関係ないため、算出しておりませんが、過去の実績から5～10分程度を想定しています。(吹き溜まり等、積雪状況にもよります) なお、雪撥ねにかかる人工については、①～②と同様、建築保全業務積算要領(国土交通省)に基づき、床以外の日常清掃の歩掛りと該当する床面積(別紙1に記載)により積算しております。</p> <p>【白川第2浄水棟(2F)-別紙1】 ①～② ①～②に該当する部分の面積については、積算に直接関係ないため、個別に算出しておりません。 ①～②に該当する部分の清掃にかかる人工については、建築保全業務積算要領(国土交通省)に基づき、床以外の日常清掃の歩掛りと該当する床面積(別紙1に記載)により積算しております。</p>
3	7/12	7/14	<p>① 別紙1の区分3の手摺及び金属部分の清掃面積 ② 区分5の茶殻・窓枠・ブラインドの清掃面積 ③ 区分6の窓枠・ブラインドの清掃面積 ④ 区分7の窓枠・ブラインドの清掃面積 ⑤ 区分9の窓枠・ブラインドの清掃面積 ⑥ 区分10の窓枠・ブラインドの清掃面積 ※①～⑥の清掃面積を教えてください。</p> <p style="text-align: right;">【水質管理〇】</p>	<p>令和5年7月12日付け札幌市水道局告示第267号により入札を取消しております。 再告示の際、回答を掲載いたします。</p>